

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した
北東北の拠点都市“おおだて”

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県、大館市

3 地域再生計画の区域

大館市の全域

4 地域再生計画の目標

大館市は、平成 17 年 6 月 20 日に大館市、比内町及び田代町の 1 市 2 町が合併して誕生した新市である。本市は、矢立峠を境に青森県と接する秋田県北部に位置し、人口 81,107 人（平成 21 年 12 月 31 日現在）、行政区域面積 913.7 km²、その内森林面積は 70,130ha であり行政区域面積の約 77%を占めている。

本市は、忠犬ハチ公のふるさと、大館曲げわっぱ、比内鶏、きりたんぼ等で全国的に知られているが、その他にも、矢立峠付近には樹齢 300 年を越える天然秋田杉の風景林、市内北部には国指定天然記念物の長走風穴高山植物群落及び芝谷地湿原植物群落、年間延べ 10 数万人が訪れる岩神ふれあいの森、風光明媚な田代岳県立自然公園等の優れた景勝地を有している。その四季の移ろいに合わせて、4 月の桜まつり、6 月のたけのこ祭り、8 月の大文字まつり、10 月の五色湖まつり、1 月の比内とりの市、2 月のアメッコ市等が開かれており、美しい自然環境と伝統・文化が融合したまちを形成している。また、本市では、黒鉱と呼ばれる良質の鉱石が産出されたため鉱業が基幹産業となった。それは明治以降の近代から戦後の高度経済成長までを支えるほどのものであり、林業と合わせて本市がおおいに発展するもととなった。

このように、自然・伝統・文化に恵まれ、経済的にも発展してきた本市であったが、基幹産業である鉱業の衰退とそれに伴う鉱山閉山以降続く人口減少、大型店舗の郊外化に伴う市街地の空店舗化、下水道等のインフラ整備の遅れ、主要国道・県道を取り巻く市道等の未改良区間の存在、更には災害時の対策など多くの課題に直面している。

そこで、本市は、平成 18 年 4 月に「新大館市総合計画」を策定し、次の 6 つの都市像を定めた。

- 1) 経済基盤の確立を目指す環境と調和した 産業都市

- 2) 自然と調和した潤いのある 環境都市
- 3) 健やかで生きがいのある生涯を支える 総合福祉都市
- 4) 生涯にわたり楽しく学べる 教育文化都市
- 5) 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市
- 6) 自立した地域が共栄する 地域協働都市

これらの目標に沿った施策を推進し、直面する課題に対処し、新たな経済基盤と生活基盤をもった、「新大館市」をめざす。

特に、本計画では、「新大館市総合計画」の目標を達成するために、道整備交付金を活用し、林道及び市道の整備と関連する施策を推進する。

具体的には、道整備交付金を活用した林道及び市道の整備の推進で、森林施業の効率化や原木市場等木材産業施設との接続を改善し、林業・木材産業の振興を図るとともに、災害時における松原地区の孤立状態の解消、高村地区、大滝地区、代野地区、鉄砲場地区等の狭隘路線の解消及び象ヶ鼻地区のクランク箇所改良で、救急車両等の到達時間の短縮、通勤・通学時間帯の渋滞の解消及び消防車両等の通行を確保し、安心・安全な生活環境の改善を図る。

併せて、林道花矢線及び市道松原4号線の整備による国道・県道・市道との環状化により、観光拠点間のアクセスを向上し観光客の増員を図る。このため、矢立自然の会や田代岳を愛する会等の市民ボランティア団体と連携し、トレッキングコースや観光コースの保全・整備を行うとともに、観光客への歴史解説や案内に向け、道案内人の育成を図る。

また、林道花矢線の整備により、鉱業関連基盤を活用したリサイクル関連企業が集積する花岡地区と国道とのアクセスを向上し、運送コストを削減し、資源リサイクル産業の振興を図る。

更には、森林法第7条の二の規定に基づき策定される「米代川森林計画区地域管理経営計画書（案）（H20年度～H29年度）」において、新たに当市の山館及び休間内地区の国有林466haの主伐・間伐で約54千m³の素材生産が計画されていることから、林道山新線及び林道尾去沢休間内線の整備を図ることで、この林道流域の国有林と民有林を一体化した素材供給団地を形成することが可能となり、素材供給不足を解消し林業・木材産業の活性化を図る。

道整備交付金を活用した事業と関連した施策として、区画整理事業及びまちづくり交付金事業等の推進で、中心市街地の活性化を図る他、産学官共同研究によるレアメタル回収システムの確立により資源リサイクル産業拠点の形成をめざす。これら事業を総合的かつ一体的に推進し、地域の再生を図る。

- （目標1）林業の振興と地域産業の改善**
（初回間伐実施面積 6.2%増加）
（地域材入荷量 20%増加）

(目標2) 災害時における松原地区の孤立状態の解消
(松原地区～清水川地区間の脱出・救援経路の確保)

(目標3) 安全、安心な生活環境の改善
(救急車両等到達時間5分の短縮)
(消防車両等の通行確保)

(目標4) 田代岳入林者及び矢立地区温泉宿泊者の増加
(平成17年度実績の2.5%4,700人の増加)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

林道及び市道の整備の推進で、森林施業の効率化や木材産業施設との接続を改善し、更には国有林と民有林を一体化した素材生産団地を形成し、林業・木材産業の振興を図るとともに、災害時における孤立状態地区の解消や狭隘路線の解消及びクランク箇所改良など、安心・安全な生活環境の改善を図る。あわせて、国道、県道、市道及び林道との環状化と、市民ボランティア団体と連携し、観光コース等の保全・整備を行うとともに、道案内人を育成することにより、観光拠点形成し観光客の増員を図る。

また、まちづくり交付金事業等の推進で、中心市街地の活性化を図る他、産学官共同研究により資源リサイクル産業拠点の形成をめざす。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

① 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を行っている。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：①高村杉苗出線一道路法に規定する市道に平成8年6月19日に認定済み。
②中山線一道路法に規定する市道に平成5年12月20日に認定済み。
③象ヶ鼻線一道路法に規定する市道に昭和54年12月26日に認定済み。
④松原4号線一道路法に規定する市道に平成22年3月に認定予定。
⑤古川町鉄砲場線一道路法に規定する市道に昭和54年12月26日に認定済み。
⑥大滝2号線一道路法に規定する市道に平成22年3月に認定予定。
⑦上野岱代野線一道路法に規定する市道に昭和60年6月26日に認定済み。
- ・林道：森林法による米代川地域森林計画（平成15年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・林道：（大館市）秋田県

- ・市道：(大館市) 大館市

[事業期間]

- ・林道：(平成 19 年度～平成 25 年度)
- ・市道：(平成 19 年度～平成 23 年度)

[整備量及び事業費]

- ・林道 5,081m 市道 2,103m
- ・総事業費 1,130,213 千円 (うち交付金 565,107 千円)
(内訳) 林道 889,073 千円 (うち交付金 444,537 千円)
市道 241,140 千円 (うち交付金 120,570 千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市“おおだて”」の将来像を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行う。

① 御成町南地区土地区画整理事業

主要幹線(都市計画道路中央線)の整備を行い、併せて中心市街地空洞化の解消、住環境の整備により、中心市街地としてふさわしい市街地整備を図る。

② 扇田地区まちづくり交付金事業

市営住宅の建替えや公民館の改修、公園などの公共施設を整備するほか、周辺道路や駐車場の整備を行うことで、中心市街地でのイベント開催など、まちづくりを促進し賑わいの再生を図る。

③ 中心市街地の活性化

中心市街地4団地(大町・中町・新町・向町)の市営住宅について再編を図り、商店街の起爆剤とする。また、市の施設(旧正札デパートビル)を「大町ふれあい広場」として開放し、産地直売所やイベント会場として活用することで商店街の活性化を図る。

④ 林業・木材産業支援事業

大館市森林整備事業の実施で私有林の間伐促進を図るとともに、集成材加工施設導入事業及び木材乾燥拠点施設整備事業に対する支援で、林業・木材産業の活性化を図る。

⑤ 使用済み小型電子電気機器の回収試験の実施

産学官の共同研究として、平成 18 年 12 月からレアメタル類の回収システムを考え

るうえでのデータ収集のため、市内 21 箇所に回収ボックスを設置した。また、市民にポスター及び広報を通じて貴重な資源のリサイクルの協力をお願いしている。

⑥ ボランティア団体との連携

地域のボランティア団体と連携し、観光客が大館市の歴史・文化及び自然を堪能し再度来訪してもらうため、道案内人などの観光ガイドを育成する。

また、地域住人やボランティア団体と協働し、自然公園や林道の保全・整備を行うとともに、高齢者世帯の除排雪等さまざまなボランティア活動への参加を公募し、ボランティア意識の高揚を図る。

6 計画期間

平成 19 年度～平成 25 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし、大館市において状況を調査、評価し、必要に応じて公表する。

8 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし